



JOYO
— 城 陽 —
会議所だより

2019
5月号

発行所 城陽商工会議所
住 所 京都府城陽市富野久保田1-1
TEL 0774-52-6866
URL <http://www.kyo.or.jp/joyo/>
発行人 生駒智史
編集人 広報委員会
1部100円 (購読料は会費に含む)

す業の力



冬がおわり、春がはじまる。
眠りから醒め、歩き出そう。
新しい道へ。

書道家 武田 双雲

目 次

わくわくセル/健康診断/・・・1P
グラウンド・ゴルフ大会
持続化補助金/・・・2P
軽減税率対策(レジ)補助金
キャッシュレス決済の活用・・・3～4P
活動報告/ケルビズ・・・5P
小規模企業振興委員・・・6P
快進撃企業に学べ・・・7P
トント通信・・・8P
調理士試験/文パルチケット/・・・9P
j-prosper
セミナー/企業PR/京都わか・・・10P

「わくわくセル2019」参加店募集!



城陽市内の個店を対象に、クーポンブックおよびスクラッチカードの発行事業を実施いたします。クーポンブックは、市内へ全戸配布いたします。この機会に自店のPR・売出し情報等を掲載し、新規顧客の開拓を図りませんか?是非ともご参加ください!

スクラッチ見本



売り出し期間
7月1日(月)
7月12日(金)

■対 象 (個店のみ)

当所会員および城陽市小売商業連合会会員

■参加料

1口5,000円

■クーポンブック

折込日: 7月1日(月)

市内全戸配布 約25,000枚

A4版 カラー印刷

■申込方法

折込チラシ裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

■締切 6月7日(金)

お申込みいただいた方へは、「内容確認」の為、当所よりご連絡申し上げます。

【詳細: 折込チラシ】

前期健康診断のご案内

日時	7月2日(火)	7月3日(水)	7月4日(木)
	午前の部/9:30~11:30 午後の部/1:30~4:00		
場所	城陽商工会議所	青谷コミセン	京都きづ川病院

実施機関 医療法人 啓信会 京都きづ川病院

申込方法 本誌折込チラシ「申込用紙」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

締 切 6月12日(水)まで 【詳細: 折込チラシ】

全地区振興会「親睦グラウンド・ゴルフ大会」開催

当所9地区振興会の会員が、グラウンド・ゴルフを通して親睦交流を図るため「全地区振興会親睦グラウンド・ゴルフ大会」を開催します。上位入賞者への賞品以外にも、飛賞や団体賞など豪華賞品を多数用意しておりますので、ぜひご参加ください。

日 時 5月26日(日) 10時スタート

場 所 一休グラウンドゴルフ倶楽部

定 員 各地区振興会10名(先着順)

締 切 5月14日(火)まで

【詳細: 折込チラシ】





小規模事業者持続化補助金

名称	平成30年度第2次補正予算事業 小規模事業者持続化補助金	
対象者	日本国内に所在する小規模事業者	
対象事業	経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための取組	
対象経費	①機械装置等費②広報費③展示会等出展費④旅費⑤開発費⑥資料購入費⑦雑役務費⑧借料⑨専門家謝金⑩専門家旅費⑪車両購入費(買物弱者対策事業の場合に限ります)⑫設備処分費(補助対象経費総額の1/2が上限)⑬委託費⑭外注費	
補助率	原則2/3以内(上限50万円) ※次の(1)(2)いずれかに当てはまる事業は、補助上限額を100万円に引き上げ (1)市区町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者 (2)買物弱者対策事業に取り組む事業 ※共同申請の場合[1事業者当りの補助上限額]×[連携小規模事業者数](上限500万円)	
公募締切	6月12日(当日消印有効)	
採択発表	7月末頃【予定】	
事業期間	交付決定後～12月31日まで	
お問合せ	日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局(申請書類の提出先) 〒151-0051東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 TEL 03-6447-2389[9:30～12:00、13:00～17:30(土日祝日、年末年始除く)] URL https://h30.jizokukahojokin.info/	



軽減税率対策補助金

本年10月1日より消費税率が10%へ引き上げられます。また、これに合わせた消費税軽減税率制度導入に伴い、中小企業・小規模事業者等の皆様におかれましては、複数税率対応レジや受発注システムの導入・改修等の対応が必要となります。下記は、それらに要する経費の一部を補助することにより、導入等の準備が円滑に進むよう支援する制度です。

今後、レジやシステムの導入・改修等は、大変込み合うことが予想されますので、お早めのご準備、ご対応をお願い申し上げます。

名称	中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金	
概要	中小企業・小規模事業者等が複数税率対応レジやモバイルPOSレジシステムの導入・改修等(A型)、受発注システムの改修等(B型)、区分記載請求書等保存方式に対応する請求書管理機能の改修(C型)を行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。	
対象者	軽減税率に対応して区分経理等を□う必要がある中□の□売事業者等(※) ※旅館・ホテル・料亭等も広く対象になります	
補助率	原則 3/4以内(※) ※①3万円未満のレジ購入の場合 4/5以内	
補助金額	1台あたり20万円(※①)、券売機40万円(※②) ※①商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円 ※②平成31年2月から券売機を補助対象化	
完了期限	9月30日	
申請期限	12月16日 ※9月30日までに導入・改修、支払いを完了した後の申請となります	
お問合せ	軽減税率対策補助金事務局 申請窓口 TEL 0120-398-111[9:00～17:00(土日祝日を除く)] URL http://kzt-hojo.jp/ ※上記内容はA型となります。B型・C型は異なりますのでHPにてご確認下さい。	

補助金に関するご相談は、お気軽に当所(Tel0774-52-6866)までご連絡ください。

全10回シリーズ 消費税対策にも有効なキャッシュレス決済の活用

【第1回】キャッシュレス決済に関わる政府施策【その1】 一般社団法人キャッシュレス推進協議会

キャッシュレス推進協議会は、経済産業省から2018年4月に公表された提言『キャッシュレス・ビジョン』を受けて同年7月2日に設立された団体で、多くの決済事業者が各種サービスを提供している中、中立的な立場からわが国におけるキャッシュレス社会の早期実現に向けた取り組みを、産官学連携で推進しています。本連載では、世界的に急速に浸透しつつある「キャッシュレス」について、国内外の状況やキャッシュレス普及促進に向けた取り組みなどについて紹介していきます。

<生産性向上や効率化に寄与>

現在、わが国のキャッシュレス決済比率は19.8% (2016年)にとどまっています。主要国と比較すると圧倒的に低い水準にあります。少子高齢化により、労働力人口の著しい低下が課題のわが国において、キャッシュレス決済の普及促進は、生産性向上や社会の効率化に欠かせない要素と考えられます。

こうした中、政府もキャッシュレス決済の普及に向けて積極的に取り組みを始めました。2025年までにキャッシュレス決済比率を倍増(20%→40%)させる目標を設定し、将来的には世界最高水準の80%を目指す「支払い方改革宣言」が出されました。

<中小小売店等にも消費者にもメリット>

さらに、本年10月1日の消費税率引き上げに伴う需要平準化対策として、経済産業省は2019年度の当初予算案で2,798億円を計上しました。税率引き上げ後の9ヵ月間、中小企業・小規模事業者(中小小売店等)に対しては決済手数料やキャッシュレス決済手段(決済端末等)導入コストの補助、キャッシュレスで支払った消費者に対しては最大5%のポイント還元や割引を補助する、「キャッシュレス・消費者還元事業」を実施予定です。本事業は、消費税率引き上げ後の中小小売店等における需要喚起策を支援すると同時に、中小小売店等と消費者の双方にメリットのあるキャッシュレス決済の普及・活用を目指すものであり、政府が目標

とするわが国のキャッシュレス決済比率の引き上げにも大いに貢献し得るものと考えています。具体的には、中小小売店等においてキャッシュレスで決済した消費者にポイントを付与したり割引したりするための経費の一部を国がキャッシュレス決済事業者に補助するもので、3月1日時点で公表されている情報では、下図の支援が予定されています。

<ポイント還元制度活用の準備を>

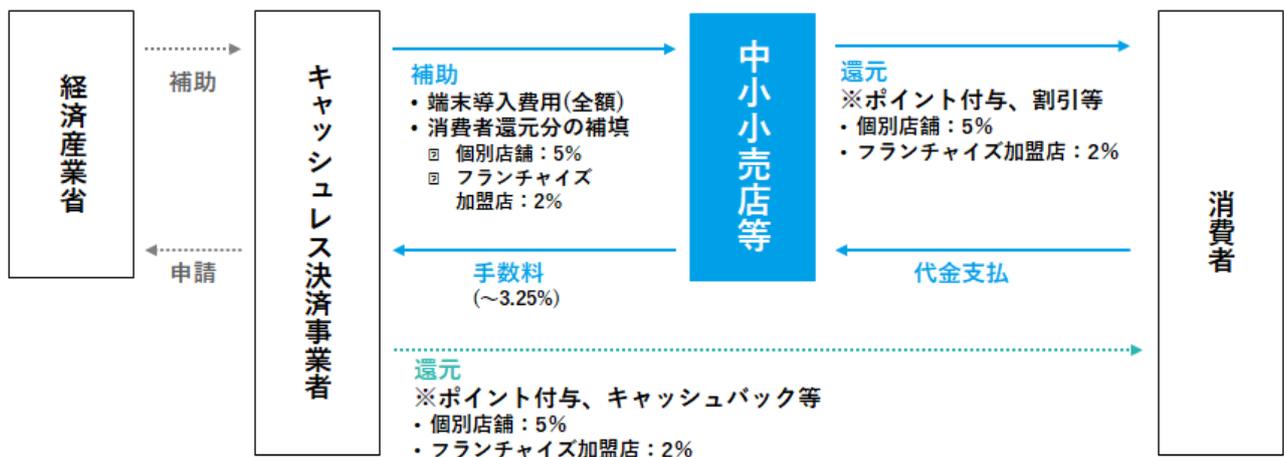
本事業により、中小小売店等でキャッシュレス決済の普及を阻んできた「3つの壁」(決済手数料、導入コスト、入金サイクル)のうち、決済手数料と導入コストの2つが緩和される方向です。第1の壁である決済手数料については、本事業実施期間中は3.25%以下に設定されたうえで、さらにその3分の1が国から補助されます。このため、例えば手数料率が3.25%の場合は2.16%程度の負担で済むこととなります。第2の壁である決済端末等については、中小小売店等は自己負担なく導入できるようになります。

こうした補助・支援を中小小売店等が受けるには、本年4月1日以降、本事業へ参加するキャッシュレス決済事業者経由で加盟店登録・申請する必要があります。決済事業者は、3月から順次参加を表明し、4月に特設ウェブサイト(<https://cashless.go.jp/>)上で公表される予定です。中小小売店等は特設ウェブサイトに掲載される提供サービスの詳細情報を確認のうえ、決済事業者へコンタクトするなど積極的にアプローチいただくことをおススメいたします。

<まずは使ってみよう!>

キャッシュレス決済は、導入する中小小売店等側も、利用する消費者側も、「まずは使ってみる」というはじめの一步が大きなハードルとなっているようです。今回のポイント還元制度を上手に活用することで、こうしたハードルも乗り越えやすくなり、キャッシュレス決済のメリットを実際に体験することで普及につながっていくと大いに期待しています。

キャッシュレス・消費者還元事業の仕組み



経済産業省「平成31年度「キャッシュレス・消費者還元事業」に係る補助事業者募集要領」よりキャッシュレス推進協議会が作成

全10回シリーズ

消費税対策にも有効なキャッシュレス決済の活用

【第2回】キャッシュレス決済に関わる政府施策【その2】 一般社団法人キャッシュレス推進協議会

前回は、わが国におけるキャッシュレス決済の普及状況や、政府の「キャッシュレス・消費者還元事業」(以下、「ポイント還元制度」という。)の概要を紹介しました。今回も引き続きポイント還元制度の最新動向や、同制度への参加を検討中の中小小売店等にお伝えしたい「決済ツールの種類」「消費者と事業者のニーズ」「プラン選択」という観点で解説していきます。

<還元制度の動向>

経済産業省は2019年3月、キャッシュレス決済事業者の仮登録を行い、100を超える登録希望を受けたそうです。今後、ポイント還元事業の執行団体(補助金の運営主体)として当協議会がこの仮登録実務を引き継ぐこととなります。その後、決済事業者の本登録を行うとともに、中小小売店等の加盟店登録や決済端末、決済手数料の補助要領など、ポイント還元制度に参加するための要件等を公表する予定です。今のところ、中小・小規模事業者の対象要件は、原則、中小企業基本法第2条の定義に準ずることとし、それ以外の要件(大企業に匹敵する規模の中小・小規模事業者の取扱い、ならびに補助対象外となる事業・取引の詳細)については4月を目処に公表予定です。

<決済ツールの種類>

多くの中小小売店等は、ポイント還元制度への対応に向けて、どの決済ツールを導入すればよいか迷っておられることと思います。ひと口に「キャッシュレス」と言っても、消費者から見れば決済手段やサービス内容は多岐にわたっており、一方の中小小売店等の皆様にとっても導入方法は千差万別です。そこで、「消費者」「中小小売店等」それぞれから見た視点と、決済事業者のプラン内容を理解することで、購買シチュエーションに応じた決済ツールは何か、わが店舗に適したプランはどれかを選択しやすくなります。

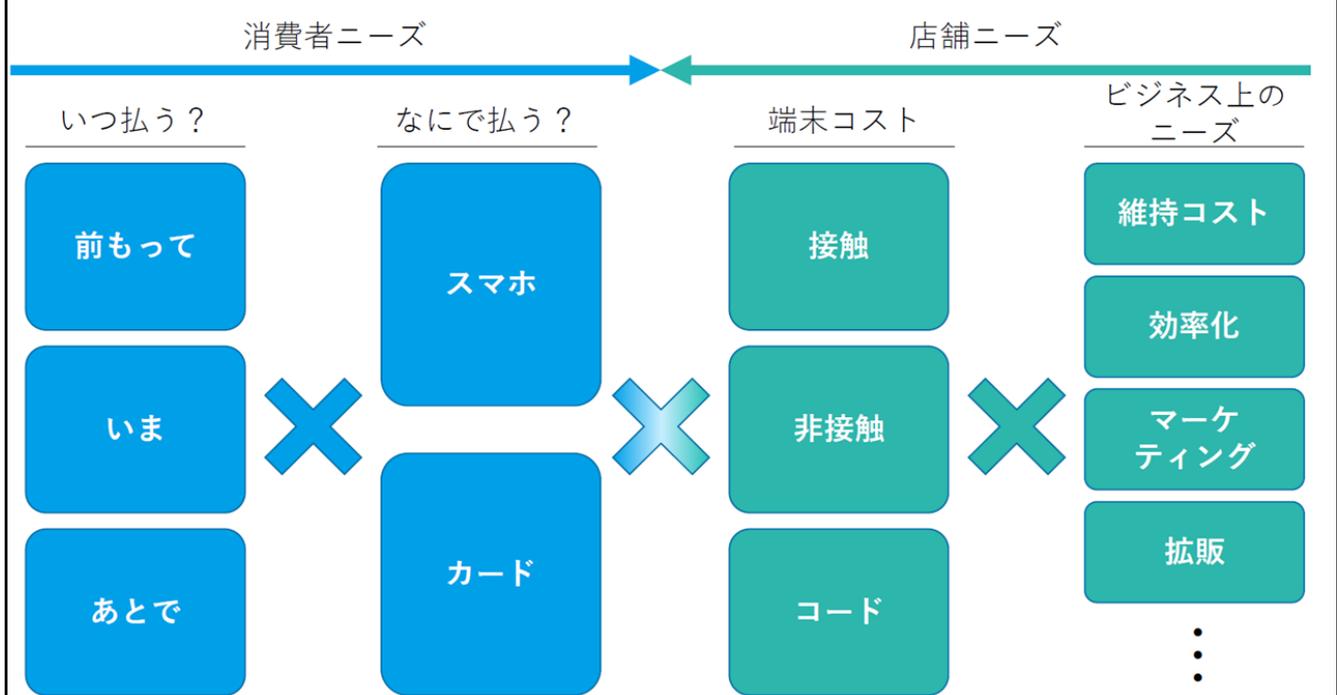
1. 消費者の視点

「消費者」が支払手段を選択する際の検討軸には、①どのタイミングで自分の資産から支払われるのか、②何を提示することで支払えるのか(支払いの媒体)の2つがあります。①については、「前もって支払う」「いま支払う(即時で銀行口座から引き落とされる)」「後で支払う(月末等にまとめて支払う)」の3通りあります。「前もって支払う」ものにはプリペイド、つまり事前に現金・銀行口座・クレジットカードから任意の金額をチャージしておき、チャージした範囲内で使える「電子マネー」があります。次に「いま支払う」ものには、銀行口座と連携して即時に支払を完了させる「デビットカード」があります。「後で支払う」ものの代表例はクレジットカードです。②については、物理的な媒体として「スマートフォン」「プラスチックカード」の2種類があります。このように、消費者の選択肢には、3通りの支払いタイミングと2通りの支払い媒体を掛け合わせた6通りが存在します。

2. 中小小売店等が実現したいこと

一方、中小小売店等は、どのような決済ツールやサービスを導入すべきか。まず考えるべきは、「消費者ニーズに如何に適合させるか」という観点です。わが店舗のお客様は、いったいどのような決済を望んでいるのかイメージして決済手段を検討することが重要です。とは言え、すべての決済手段に100%応えることは難しいと思います。この場合、経営者の皆様がキャッシュレス決済を通じて実現したいことは何か(例えば業務の効率化や販売促進等)をイメージすることも検討基準の一つになります。そして最後は、コストの観点から導入可能な決済端末(接触端末、非接触端末、コード読取機)を選択することが重要と言えるでしょう。

消費者と店舗のニーズの組み合わせ



活動報告

YEG NEWS

城陽商工会議所青年部

4月26日(金)十両にて、令和元年度通常総会を開催し、原案通り異議なく承認されました。

- ❖第1号議案:平成30年度事業報告並びに収支決算承認の件
- ❖第2号議案:役員選任の件
- ❖第3号議案:令和元年度事業計画並びに収支予算承認の件

～ 会長所信 ～

新時代を迎えようとしている我がまち城陽では、近い将来新市街地整備、新名神高速道路全線開通、アウトレットモール城陽進出など大きく変貌を遂げていきます。

このような中、今一度商工会議所という組織を理解・学習し、行政との交流・情報共有を活発化させ、地域のリーダー的存在へと成長し、「Next age」(新時代)をより有意義なものとする事で、メンバーが仲間を増やし、自企業を発展させ、家族を大切に、次世代へと繋げていける城陽YEGを

スローガン ORIGIN of YEG

～Next age, 気付きで繋ごう!愛するまちのために～

目指し本年度も活動してまいります。(会長所信一部抜粋)

会長 久保 京一郎

■役員 (敬称略)

会 長…久保京一郎

直前会長…髭 政充

副 会 長…藏貫 吉辰

副 会 長…河本 大輔

副 会 長…福永じゅん

副 会 長…南 宏

専務理事…村田 昌弥

理 事…青山 旦春

理 事…大志万智子

理 事…尾方 夏子

理 事…森 雄司(新)

理 事…秋田 朋徳

理 事…阿部 智昭

理 事…天野 伸也

理 事…木村 泰久

理 事…田畑 成基

理 事…中西 貴栄

監 事…高橋 和巳

監 事…毛谷村光秀

相 談 役…岡本 勝人

相 談 役…栗井 敬之

富野東地区振興会



4月6日(土)たけのこ掘り親睦会を開催しました。今年は気温が低く収穫は少ない中、地区内外から20名が参加し、昼食には春の味覚を楽しみました。

夏季軽装を実施します

当所では、例年、節電・省エネの観点から、夏季の軽装(クールビズ)を実施しております。上記期間に開催する当所主催の会議へのご出席にあたりましては、ノーネクタイ、ノージャケット等の軽装でご出席いただきますよう、よろしくお願い致します。ただし、気温・室温等に依りて、ジャケット等を着用頂いても構いません。

楽しい語らいのひとときを

スナック オパール

営業時間 PM7:00～AM12:00

定休日 日曜日・月曜日

TEL 0774-53-2651

城陽市寺田(府道69号線沿い)

城陽市役所より南へ200m位



京都府地域の安心・安全サポート事業所

創業1974年 真心で喜びと安心をお世話する!!

(公益社団法人)全国宅地建物取引業協会々員

購入・売却…査定無料 リフォーム・仲介業務・新築不動産総合

CHIKO 治興

TEL 54-1244(代) FAX 55-2506

城陽市枇杷庄鹿背田103-16(近鉄富野荘駅 東へ約2分)

総合葬祭式場完備

法要会館予約制

はるか

遙

セレモニーホール

城陽・京田辺・宇治田原

家族葬から社葬まで
充実した設備と安心の価格です
ご親族控室・食事・法要室完備

24時間体制 ☎55-0009



京 仏壇 仏具

誠心堂 葬祭事業

会員と当所のパイプ役「小規模企業振興委員」のご紹介

当所では、会員の皆様と商工会議所を結ぶパイプ役として小規模企業振興委員会を設置しております。9地区9名の小規模企業振興委員の方々が、皆様の経営上の課題に対して、随時ご相談をお受けしております。法律・金融・税務・労務など経営に関することなら、お近くの振興委員までお気軽にご相談ください。

	久津川西地区 茶輔 城洋園 田邊 良章 TEL 52-2130
	寺田東地区 マーシ 古賀 大伸 TEL 55-9172
	富野東地区 榊小森 小森 種治郎 TEL 52-0005

	久津川東地区 京都機械刃物(株) 森 康高 TEL 52-1807
	寺田南地区 だいや(株) 中村 康信 TEL 52-1720
	富野西地区 三隆屋 高橋 和巳 TEL 52-0955

	寺田西地区 御生菓子司ふたば 越田 生雄 TEL 52-5248
	寺田北地区 スギヤマ(株) 杉山 實 TEL 52-0535
	青谷地区 もち月 望月 博 TEL 52-0313

Snack フレンド
スナック **風 恋人**

スタッフ募集!! まずはお電話下さい。

近鉄寺田駅東出口KJビル2F Tel 0774-55-4356
090-3869-1306

営業時間: 20:00~24:00 定休日: 日曜・月曜

注文住宅・リフォーム・不動産売買・仲介

「いつか住みたい」をかたちに

HIGASHIMOTO

東本建設 検索

住まいのことならお任せください 京都府城陽市寺田今橋 17-1

東本建設株式会社 TEL 0774-55-6666

経済産業大臣指定伝統的工芸京佛壇・仏具

寺院総合企画・寺院用具・記念品企画・表具・漆芸品製作・修復

真心で常にご奉仕する

京 仏壇 誠心堂

城陽本店 平和堂アルプラザ城陽店前
☎ 0774-55-2365
営業時間: 午前9時~午後5時 [駐車場完備]

京田辺店 田辺警察署東側
☎ 0774-65-5566
営業時間: 午前10時~午後5時 [駐車場完備]

火曜日定休
但し、祝祭日は営業

お供・お線香 地方発送致します

香りとお念珠・仏具の専門店

AL PLAZA アル・プラザ HEIBROOD

城陽店 ☎0774-55-2822
京田辺店 ☎0774-64-2221

経営の悩み、専門家に相談しませんか?

無料

定期相談会

経営相談【中小企業診断士】
5月8日(水) 13:30~16:00
税務相談【税理士】
5月9日(木) 13:30~16:00
労務相談【社会保険労務士】
5月16日(木) 13:30~16:00
法律相談【弁護士】
5月17日(金) 13:30~16:00

要事前予約。詳細・申込については、当所までご相談ください。

小規模事業者の資金調達を応援します。

~マル経融資のご案内~

■ 融資限度額 / 2,000万円
■ 金利 / 年1.21% (平成31年4月1日現在)
■ 返済期間 / 運転7年以内・設備10年以内
■ 担保・保証人 / 不要

● 利用の対象
● 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業にあっては5人以下)の法人・個人事業主の方。
● 1年以上商工会議所地区内で事業を行っている方で、商工会議所の経営指導を6ヵ月以上受けている方。
● ご利用にあっては審査があり、ご希望にそえない場合があります。

詳しくは当所経営支援員までご相談ください。



「頑張る社会福祉法人『スマイリング・パーク』」

人を大切にする経営学会 会長 坂本 光司

宮崎県都城市に「スマイリング・パーク」という名の社会福祉法人がある。JR宮崎駅から電車で40分ほどの都城駅で下車し、そこから車で20分ほど走った、のどかな田園風景の広がる地域にある。同法人の主事業は、大きく三つある。一つ目は、幼保連携型認定こども園の運営などの子育て支援事業。二つ目は、障がい者の就労移行や生活訓練などの障がい者福祉事業。そして三つ目は、特別養護老人ホームや居宅介護支援事業所の運営などの高齢者福祉事業。設立は、今からちょうど50年前の1969年と比較的古いが、同法人が関係者から注目され、高い評価を受けるようになったのは、現理事長である山田一久氏が施設長に推挙された8年前からである。正直、その前までは、心地よい風どころか、冷たい風が吹き荒れているような職場であり、ここで取り上げるような職場ではなかったが、山田氏の苦労と努力で、今日の繁栄をもぎ取ったのである。山田氏は、元々は東京の大手企業でエンジニアとして活躍していた人であったが、両親の強い要請もあり、故郷である都城市にUターンした。縁あって同法人に入社した、創業家とは縁もゆかりもない中途入社

の一人だった。前職時代に培った組織運営力やその実行力、さらには仕事に対する使命感や正義感、入社当時より抜きんで高く、瞬間に組織のメンバーの信頼を高めていった。しかしながら、仲間からの期待とは逆に、当時の多くの役員からは出るくいは打たれるではないが、疎んじられ冷遇される日々を送った。だが、山田氏はそんなことにはめげず、日々良いサービスを求める高齢者や障がい者など、顧客のために頑張る仲間と共に身を粉にし、仕事に取り組んだのである。こうした苦労と努力が報われ、役員も次第に山田氏の言動を支持していくようになっていった。ついには、多くの役員から推挙され8年前に施設長に、そして4年前には同法人のトップである理事長に就任したのだった。ちなみに、山田氏が施設長になった時の職員数は50人程度で、その後年々増員が続き現在では250人にまで増え、成長発展を遂げている。さらにそれまで職員の離職率は10%をはるかに超えていたが、今や3%以下になり残業時間も社会福祉法人としては珍しい実質ゼロ時間である。こうした企業の存在を知ると、問題の所在は社員ではなく経営者といわざるを得ない。

がん負けずに、人生を歩むために。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」と「契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-AX-1903-0920/2017

アクサ生命

経営者ご自身と会社を守るがん保険

がんの
治療保障の
がん保険 **マイセラピ-**

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

特長 1 **ガン**の主な治療方法、**手術・放射線治療・化学療法(抗がん剤治療)**を入院しなくても保障します。
「手術」「放射線治療」は上皮内ガンも保障します。

特長 2 **一時金*1・先進医療*2・入院*3の特約をプラスすると、保障の幅がひろがります。**
*1 ガン・上皮内新生物一時金特約(ただし、ご契約から90日間は保障されません。)
*2 ガン先進医療給付特約(12) *3 ガン入院給付特約
●一時金の特約は最高**1,000万円までご契約可能!**
(「一時金1回のみ支払特約」を付加した場合、ガンと診断確定されたとき)

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(甲慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
京滋支社
〒604-0845
京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町538
ヤサカ烏丸通御池ビル3F
TEL 075-229-6117



「『女性向けにつくりました』の落とし穴」

日経BP総研マーケティング戦略研究所 上席研究員 渡辺 和博

滋賀県東近江市の八日市本町商店街の一角に「楓江庵(ふうこうあん)」という海鮮居酒屋があります。新鮮なサバや伊勢エビ、貝などの魚介類と地元の野菜を使った料理が人気を呼び、連日にぎわいを見せています。この居酒屋は、東近江市と隣接する三重県南伊勢町のそれぞれの地域商社が連携して企画運営しています。南伊勢町はその名の通り伊勢神宮がある伊勢半島の南に位置した漁業と農業を中心とする人口1万5000人ほどのまちです。日本有数のサバの水揚げを誇る漁港があり、タイやマグロ、小ぶりのホタテのようなヒオウギ貝などの養殖も盛んです。一方の東近江市は、琵琶湖の南岸に位置し、京都まで電車で1時間程度という利便性からベッドタウンとして人口が徐々に増え続けている地域です。また、近畿地方で最も耕作地の面積が大きい農業のまちでもあります。東近江市と南伊勢町は車で2時間強の距離ですが、行政区分は滋賀県と三重県の二つにまたがっています。楓江庵のプロジェクトはいわゆる広域連携の事業です。人口が増えている“海なし県”のベッドタウンに、近くの漁港のまちから新鮮な魚介類を運び、単に消費地に卸売りするだけでなく、付加価値を高めて販売するビジネスモデルです。実は、楓江庵で提供されるサバずしやシメサバ、アジフライなどの加工は南伊勢町につくられたセントラルキッチンで処理されています。これにより、南伊勢町にも新たな雇用を創出する事業が生まれています。

東近江市の楓江庵でも居酒屋の業務として新たな雇用が生まれていますし、シャッターが目立つ商店街に新しい名物店舗が誕生することで、まちのにぎわいにも貢献しています。海なし県にありながら、漁港に直結したお店で新鮮な魚介料理と地元の野菜料理が食べられ、消費者にとっても大きなメリットがあります。この事例には広域連携事業で必要なそれぞれの地域にメリットを与え、それぞれにビジネスと新たな雇用を創出するという要素が全て含まれています。何よりもこのモデルが持続するために必要な「消費者の満足」をベースにしていることが重要です。実は楓江庵の事業に入る前に、南伊勢町の地域商社・みなみいせ商会は行政と連携して、自分たちが提供できる魚介の種類と価格をこの地域の消費者が本当に支持してくれるのか時間をかけて検証しています。ショッピングモールの中で、一時的にお店を何度も出店し、どのような種類の魚介に人気が集まるのかどのような加工をすれば受け入れてもらえるのかを調べたのです。そして、地域の消費者の食の嗜好の情報に基づいて、楓江庵のメニューや調理法を決めていったのです。全国各地で広域連携の試みが進められています。ビジネスモデルもさることながら、それを持続的に成立させるのは、消費者の満足であることを楓江庵の事例は教えてくれます。

城陽市産業会館(貸会議室)をご活用ください



詳しくは当所まで
専用電話52-5000

楽しいお店

スナック **リングベル**

営業時間 20:00~24:00

城陽市寺田東ノ口 17-85
サニーライフ 2 1F

ご予約・お問い合わせ TEL 0774-55-2770



アクサ生命

京都営業所 宇治分室

〒611-0021 宇治市宇治琵琶 45-13
宇治商工会議所会館
TEL:0774-21-1406

令和元年度 調理師・製菓衛生師試験のご案内

試験日時	7月14日(日)13時30分～15時30分
試験会場	京都大学吉田南構内(京都市左京区吉田二本松町)
受講料	調理師試験6,100円／製菓衛生師試験9,400円
申込期間	5月16日(木)まで
合格発表	8月23日(金)
受験案内 配布場所	山城北保健所 〒611-0021宇治市宇治若森7-6 TEL0774-21-2912
お問合せ	関西広域連合本部事務局資格試験・免許課 TEL06-4803-5669

～令和元年度 調理師試験準備講習会～

開催日	6月12日(水) 10時00分～17時30分 6月19日(水) 9時30分～17時00分
開催地	キャンパスプラザ京都 5階第1講義室
受講料	16,000円(2日間・教材含む)
申込方法	・下記ホームページの専用フォームより申込み ・申込用紙を郵送またはFAX
お問合せ	(公社)京都府食品衛生協会 TEL075-315-0914 ホームページ http://www.kyoto-pref-fha.jp/

文パルチケット情報

リサイタル ニュウニュウピアノ・リサイタル



日時 6月15日(土)
14:00開演
会場 プラムホール
料金 2,800円
↓ **10% OFF**
2,520円

映画 こんな夜更けにバナナかよ



日時 6月21日(金)
10:30/14:00
会場 プラムホール
料金 900円
↓ **10% OFF**
810円

新喜劇 吉本新喜劇ワールドツアー



日時 7月7日(日)
13:00/17:00
会場 プラムホール
料金 5,500円
↓ **10% OFF**
4,950円

BMW Premium Selection城陽 MINI NEXT城陽



京都を中心とした10ブランドの正規ディーラーが複合するグループネットワーク会社の株式会社マツシマホールディングスです。京都で唯一のBMW・MINI正規ディーラー認定中古車販売店として、城陽JCT・ICから北へ約700mの所に11月1日にグランドオープン致しました。中古車とは思えない高品質なお車を常時40～50台取り揃えており、その豊富なラインナップの中からお客様にぴったりの厳選された1台をお探しいたします。正規ディーラーである当店は、専門のメカニック

が保証プログラムに応じ、純正部品だけを使用し実施する、「最大100項目の納車前点検」などの徹底整備を行った完璧な状態のお車をお客様にお届けしております。さらに、最新のサービス工場も完備しご購入後のメンテナンスにも注力しておりますので、安心のカーライフをお約束いたします。また、他ディーラーでご購入されたお車の車両点検や修理などもお気軽にご相談ください。

これから、少しでも城陽市の皆様に慣れ親しんでいただけるよう精進し、少しでも城陽市の発展に貢献出来ればと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



▲弊社スタッフ一同

▲豊富なラインナップ

会員データ [支店長]栗本幸司 [住所]〒610-0102 城陽市久世荒内55 [TEL]57-1500 [FAX]57-1505
[営業時間]10:00～18:30 [定休]第2・4水曜日

セミナー情報

企業PRしませんか？

キャッシュレス決済 入門講座

本誌は会員事業所向けの有効的な宣伝ツールです。約1,350の事業所様に、貴社の商品やサービスをPR頂けます。是非ご活用ください。(下記参照)

【担当：振興課】

【講師】 **野村 忠史 氏**
ナインソーツコンサルティング(株)
代表取締役・中小企業診断士



紙面広告の掲載

- ・サイズ 縦5cm×横8.5cm
- ・広告料(1回) 白黒 3,000円
カラー 4,000円

日 時 : 6月26日(水)
14:00~17:00



チラシ折込みサービス

場 所 : 当所 会議室
参加費 : 無料
定 員 : 先着30名

【詳細：折込チラシ】

- ・サイズ A4チラシ(持込)
- ・枚 数 1,350枚
- ・折込料 13,500円(税込)
- ・運用規定に同意が必要です。

みんなで“京都サンガF.C.”を応援しよう！

プレゼント

市民応援バスツアー

城陽市が企画するサンガ応援バスツアーに参加しませんか？市役所前からスタジアムまで無料バスを運行！チケット代は別途必要となります。

- ▼サンガサポーター席で観戦
- ▼応募多数の場合は抽選
- ▼応募は、城陽市在住・在勤の方が対象

※お申込み・お問合せは・・・
城陽市教育委員会 文化・スポーツ推進課 TEL. 56-4048

ペア観戦チケット

京都サンガF.C.ペア観戦チケットを各試合2名様にプレゼントします！

- ▼応募資格：当所会員事業所の事業主、家族、従業員
- ▼応募方法：「試合日」「事業所名」「氏名」「電話番号」を電話又はFAXにて当所までご連絡ください。

※応募多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。

【担当：振興課】

応募試合日程

- ①5月25日(土) 14時～
VS レノファ山口FC
☆申込締切 5月8日(水)
- ②6月15日(土) 19時～
VS FC琉球
☆申込締切 5月29日(水)
- ③6月29日(土) 19時～
VS 水戸ホーリーホック
☆申込締切 6月12日(水)

経営に役立つWEBセミナー 500タイトル無料配信中

24時間365日視聴可能な会員専用のWEBセミナーです。(無料)

※視聴にはIDとパスワードが必要となります
詳しくは当所まで TEL52-6866



職業訓練講座受講生募集！

パソコン講座(ワード・エクセル・パワーポイント・アクセス・ホームページ作成)・医療関係事務講座等が開講されます。

城南地域職業訓練センター
〒611-0043 宇治市伊勢田町新中ノ荒21-8
TEL0774-46-0688 / FAX0774-46-0780
URL <http://www.jyonan.ac.jp/>